

平成 29 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 4 月 24 日 (月) 14 時 00 分～14 時 54 分
場 所 : 岸記念体育会館 2 階理事・監事室
出席者 : 坂本本部長、山井、井上、三屋の各副本部長
佐藤、星、高山、白砂、河野、大森、土江、望月、伊藤、三和、神谷、
宗像、工藤の各常任委員 計 17 名
〈欠席(委任)〉北東、明比、原、富田、稲川の各常任委員 計 5 名
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成
立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)
〈事務局〉河内事務局長、菊地部長、奈良課長、他少年団課員 7 名

議事に先立ち、3 月 5 日に就任し、初めての会議出席となる中国ブロック選出の大森常任委員から自己紹介の後、人事異動に伴う事務局職員を紹介。《資料 No.15》

その後、設置規程第 18 条第 2 項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

(1) 日本スポーツ少年団次期常任委員(学識経験者)候補者について《資料No.1》

本年 6 月の役員改選に伴う常任委員の学識経験者枠の候補者選定について、日本スポーツ少年団設置規程第 11 条第 2 項において本部長が委嘱することができる旨を説明し、その人選については坂本本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

選出については、各ブロックからの常任委員と併せて、6 月 3 日開催の平成 29 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会となること、その任期については、6 月 23 日開催の日本体育協会定時評議員会終結の時から 2 年後の同定時評議員会終結時までの 2 年間となることを確認。

(2) 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について《資料No.2》

本年 6 月の役員改選に伴う、日本スポーツ少年団設置規程第 19 条に基づき設置する専門部会の編成について、部会長は常任委員、部会員は日本スポーツ少年団講師、都道府県スポーツ少年団役職員、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員、学識経験者で編成する旨を説明し、その人選については坂本本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

また、プロジェクト等については、前年からの「青少年スポーツ振興プロジェクト」「スポーツ安全対策プロジェクト」「リーダー養成ワーキンググループ」「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ」「運動適性テスト検討ワーキンググループ」を設置する旨を説明し、その人選については坂本本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

(3) 第 39 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について《資料No.3》

事務局から資料に基づき、8 月 3 日から 6 日までの 4 日間の日程で、宮城県東松島市を中心として開催する第 39 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の実施要項について説明の後諮り、これを承認。

なお、4 月 25 日に開催される実行委員会において、実施要項の一部に変更等が生じた場合の対応については、坂本本部長と実行委員会に出席する山井副本部長に一任とする旨を併せて諮り、これを承認。

(4) 平成 30 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料なし》

平成 30 年度活動計画及び要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめ

た後に全体的な調整を行う手順で取り進める旨を説明し、最終的な活動計画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

(5) 2017 年日独スポーツ少年団指導者交流（派遣）日本団について《資料No.4》

例年、日本スポーツ少年団登録有資格指導者を対象に募集し派遣を行っている本交流について、本年度の指導者交流派遣はドイツスポーツユースリーグとの申し合わせにより役員等を派遣する旨を説明し、日本派遣団の編成については坂本本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

<報告事項>

(1) 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の編成について《資料No.5》

事務局から資料に基づき、去る 4 月 17 日、各ブロックから選出された新しい委員による第 1 回目の運営委員会において、委員長に静岡県の伊藤秀志氏、副委員長に北海道の中村國昭氏と 沖縄県の宮里芳男氏が各委員の互選により選出された旨を報告。

なお、委員長が選出された東海ブロックからは、運営委員が 1 名追加となることを併せて報告。

**(2) 平成 28 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会及び
第 2 回委員総会の議事録について《資料No.6-1~2》**

議長から資料に基づき報告。

(3) 第 55 回全国スポーツ少年団大会について《資料No.7》

本年 7 月 28 日から 31 日までの 4 日間の日程で、新潟県において開催する第 55 回全国スポーツ少年団大会の開催要項及び日程表について、去る 4 月 6 日に開催された実行委員会において承認された旨、事務局から資料に基づき報告。

なお、本大会より、大会参加資格を「中学 1 年生以上高校 3 年生相当の年齢の者とし、ジュニア・リーダー資格を有し、かつ、所属の都道府県スポーツ少年団本部長が特別に推薦する場合に限り、小学 6 年生の者でも参加を認める」としたことを確認。

(4) 第 39 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び

第 14 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について《資料No.8-1~2》

事務局から資料に基づき、去る 3 月 25 日から 27 日に愛知県名古屋市で開催した剣道交流大会、3 月 25 日から 28 日に福井県福井市で開催したバレーボール交流大会について、開催県のスポーツ少年団、競技団体及び関係団体の協力を得て、無事終了したこと、及び各大会にご協力をいただいた各団体に対して感謝状を贈呈した旨を報告。

**(5) 第 44 回日独スポーツ少年団同時交流日本団の団長団の決定及び
派遣団員の内定について《資料No.9-1~2》**

事務局から資料に基づき、去る 3 月 5 日開催の平成 28 年度第 4 回常任委員会において、坂本本部長に一任されていた日本団の団長団について、日本スポーツ少年団委員で佐賀県スポーツ少年団の本部長である伊東健児氏を団長に、リーダー養成ワーキンググループ班員である藤原有子氏を総務に、日本体育協会地域スポーツ推進部少年団課職員の松村広大を庶務として決定した旨を報告。

また、派遣団の編成状況等について、以下のとおり報告。

- ・ これまでに参加道府県から推薦のあった指導者 11 名、団員 74、合計 85 名を内定した。
- ・ 「中国」グループは、推薦された派遣候補者の人数が派遣基準枠に満たなかったため、ドイツ側とも調整した結果、派遣を中止する。なお、岡山県から団員 2 名の推薦があったため、「近畿」グループ、「四国」グループに各 1 名を編入し派遣する。

- ・「東北 I」及び「九州 I」グループは推薦された派遣候補者の人数が派遣枠数に満たなかったため、派遣基準枠を超える推薦があった「東海」グループの岐阜県から「東北 I」に 1 名、「九州 I」に 2 名を編入することで、「東北 I」が団員 4 名、「九州 I」が団員 5 名として派遣。
- ・ 5 月初めに開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する。

(6) 平成 28 年度日本スポーツ少年団顕彰の終了について《資料No.10》

事務局から資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 3 項の定めにより、15 道都県 27 名の退任指導者に対し、各道府県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

(7) 平成 29 年度スポーツ少年団全国一斉活動の実施について《資料No.11》

3 月開催の平成 28 年度日本スポーツ少年団第 4 回常任委員会及び第 2 回委員総会からの変更点について 2 点報告。

- ・「4. 活動実施期間」の申請期間を 4 月の 1 か月間のみから、年内までに延長し活動実施期間に応じた 4 つの申請期間の区分を設けた。
- ・「7. 東京 2020 応援プログラムへの認証について」の記載を追記。

(8) ブロック報告について《資料なし》

- ・ 土 江 委 員：九州ブロックにおいて、平成 31 年度全国スポーツ少年大会の開催地が長（九州）崎県に決定した。本来、平成 28 年度第 4 回常任委員会及び第 2 回委員総会で諮るべきものであったが、6 月開催の第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会でお諮りいただきたい。

(9) その他

・ **2016 年度ミズノスポーツメントール賞**

事務局から資料に基づき、去る 3 月 6 日ミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、岡山県体育協会推薦の山本武司氏がメントール賞を受賞した旨を報告。

<その他>

- ・ 事務局から資料に基づき、3 月 24 日に文部科学省よりスポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である「第 2 期スポーツ基本計画」が策定されたことを報告。また今回のスポーツ基本計画を踏まえ、本会が 2013 年に策定した「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」の実施状況や達成状況について全体的な評価と見直しを行い、次の推進方策の検討を進める予定であることを説明。加えて 4 月 10 日にスポーツを通じた女性の活躍促進における日本の取り組みを円滑に進めることを目的にした「ブライトン プラス ヘルシンキ 2014」へ本会泉専務理事が署名したことを報告。役員数だけではなく、指導者、団員数においても女性の数を増やし、女性のスポーツ環境を整えることが大切であることから、各委員への協力を求めた。
- ・ 工藤委員および神谷委員より公認スポーツ指導者制度の改定に伴うスポーツ少年団指導者制度の改定の進捗状況について質問があり、3 月開催の委員総会で報告した通りであることを報告。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、14 時 54 分終了。